



令和元年 8 月 30 日
 [照会先]
 埼玉労働局労働基準部監督課
 監督課長 長澤 篤
 主任監察監督官 宮尾 薫子
 電話番号 048-600-6204

平成 30 年の労働基準関係法令に関する監督指導の実施結果

～ 監督実施事業場数は 3,849 事業場で、対前年比 21% 増加 ～

埼玉労働局(局長 木塚 欽也)は、平成 30 年(1 月～12 月)に県内の労働基準監督署が実施した監督指導の実施結果をとりまとめたので公表します。

監督実施事業場数は、3,849 事業場で、前年より 818 事業場、21% 増加しました。

定期監督等を、2,806 事業場に対して実施し、1,902 事業場(67.8%)で何らかの労働基準関係法令違反が認められました。違反項目別では、労働時間が最も多く、次いで、安全基準、割増賃金などとなっています。

また、労働者からの法違反の是正を求める申告については、新規受理が 1,167 事業場で 3 年連続の増加となっています。申告事項別では、賃金不払が大半を占め、次いで、最低賃金、解雇などとなっています。

さらに、法違反が重大又は悪質な 14 事件を検察庁に送致(付)し、処罰を求めました。送検事例については、企業名や所在地、違反内容を厚生労働省及び埼玉労働局のホームページに掲載しています。

監督指導事業場数【表 1】

定期監督等	2,806 事業場	(計画に基づく監督、災害時の監督)
申告監督	906 事業場	(法違反の是正を求める申告に基づく監督)
再監督	137 事業場	(法違反の是正を確認するための監督)
合計	3,849 事業場	(対前年比 818 事業場、21% 増加)

定期監督等の違反状況【表 2】

定期監督等を 2,806 事業場に対して実施し、1,902 事業場(67.8%)で何らかの法違反が認められた。

主な違反項目は、労働時間(767)、安全基準(396)、割増賃金(393)、労働条件の明示(324)、健康診断(265)、就業規則(250)等であった。

申告処理状況【表 3 - 1】【表 3 - 2】

被申告事業場数は、新規受理が 1,167 事業場で 3 年連続の増加。

申告監督を 906 事業場に対して実施し、621 事業場(68.5%)で法違反が認められた。

主な申告事項は、賃金不払(974)、最低賃金(188)、解雇(157)、労働時間(45)、安全衛生(15)等であった。

送検事件の状況【表 4】【表 5】

法違反が重大又は悪質な 14 事件(労働基準法 1 件、労働安全衛生法違反 13 件)を検察庁に送致(付)した。

(注)「監督指導」とは、労働基準監督官が労働基準法等に基づき、事業場に立ち入るなどにより調査、指導を行うことをいい、法違反を認めた場合には、是正勧告又は使用停止等処分を行っている。また、法違反が重大又は悪質な場合は、刑事訴訟法に基づく特別司法警察員として捜査を行い、検察庁に送致(付)している。

1 定期監督等における典型的な違反事例・是正事例

(1) 労働時間

- ・ 36 協定の届出を行わずに時間外労働を行わせた。
 - ・ 36 協定で定める限度時間を超えて時間外労働を行わせた。
- (注)「36 協定」とは、労働基準法第 36 条の規定に基づく労使協定をいう。

〔是正事例〕

製造業の事業場で、36 協定の限度時間を超えて時間外労働を行わせないように指導し、勤怠管理システムの警告機能を利用して月の途中で時間外労働の実績を確認する措置を講じた結果、違法な時間外労働が解消された。

道路貨物運送業の事業場で、長時間労働の抑制を指導し、荷主への協力要請により拘束時間が減った結果、違法な時間外労働が解消された。

(2) 割増賃金（賃金不払残業）

- ・ 時間外労働、休日労働、深夜労働に対して割増賃金を支払期日に正しく支払わなかった。

〔是正事例〕

卸売業の事業場で、労働者が自己申告した終業時刻とタイムカードに記録された退社時刻との間に乖離が認められたため、事業主に確認したところ、タイムカードに記録された退社時刻が正確な終業時刻であると認めたことから、タイムカードに記録された時間をもとに再計算した上で不足分を支払うよう指導した結果、289 名の労働者に対し、約 1 億 3,000 万円が支払われた。

製造業の事業場で、労働者が自己申告した終業時刻と ID カードに記録された退社時刻との間に乖離が認められたため、労働時間の適正把握を指導するとともに、改めて労働時間の実態調査を行った上で不足分があった場合には追加で支払うよう指導した結果、431 名の労働者に対し、約 5 千 500 万円が支払われた。

(3) 労働条件の明示

- ・ 労働契約の締結に際して労働者に対して書面を交付する方法で労働条件を明示しなかった。

(4) 安全基準

- ・ プレス機械に労働者の身体の一部が挟まれることを防止するための安全措置を講じずにプレス作業を行わせた。
- ・ 高さ 2 メートル以上の箇所では墜落防止措置を講じずに作業を行わせた。

〔是正事例〕

製造業の事業場で、プレス機械に労働者の身体の一部が挟まれることを防止するための安全措置を講じるよう指導した結果、安全囲いが設置された。

建設業の工事現場で、墜落を防止するための足場の設置を指導した結果、安全な足場が設置された。

(5) 健康診断

- ・ 常時使用する労働者に対して雇入時に一般健康診断を行わなかった。
- ・ 常時使用する労働者に対して 1 年以内ごとに 1 回、定期的に一般健康診断を行わなかった。

2 申告処理における典型的な違反事例

(1) 賃金不払

- ・ 経営不振を理由に賃金の全部又は一部を支払期日に支払わなかった。
- ・ 使用者の都合による休業中の賃金（休業手当）を支払期日に支払わなかった。
- ・ 時間外労働に対する割増賃金を支払期日に支払わなかった。
- ・ 労使協定を締結せずに賃金から一部を天引きした。

(2) 最低賃金

- ・ 埼玉県最低賃金の最低賃金額以上の賃金を支払期日に支払わなかった。

(3) 解雇

- ・ 30 日前の予告又は解雇予告手当の支払を行わずに解雇を通告した。

3 送検事例（表5参照）

主な送検事例については、企業名や違反内容などを厚生労働省ホームページ及び埼玉労働局ホームページで公表（公表期間は公表日から概ね1年間。）している。

監督実施事業場数の推移

年	定期監督等	申告監督	再監督	合計
平成21年	1,799	1,283	167	3,249
22年	2,185	1,327	190	3,702
23年	2,823	1,153	271	4,247
24年	2,723	1,080	223	4,026
25年	3,079	948	232	4,259
26年	2,724	900	173	3,797
27年	2,582	844	179	3,605
28年	2,210	827	162	3,199
29年	1,962	920	149	3,031
30年	2,806	906	137	3,849

監督実施状況及び措置状況

平成30年1月～12月分

業種	定期事業監督等実施	同違反事業場数	同比率(%)	使用対象事業場数	違反状況(労働基準法)				
					15条	20条	32 40条	34条	35条
					労働条件の明示	解雇予告	労働時間	休憩	休日
01 製造業	815	573	70.3	24	113	1	266	4	7
01 食品製造	94	65	69.1	1	8	1	31	1	3
02 繊維工業	4	3	75.0	0	2	0	2	0	0
03 衣服その他の繊維	61	43	70.5	1	20	0	16	0	0
04 木材・木製品	4	2	50.0	1	0	0	1	0	0
05 家具・装備品	25	25	100.0	3	9	0	11	0	0
06 パルプ等	129	98	76.0	0	30	0	58	0	0
07 印刷・製本	62	48	77.4	1	8	0	27	0	1
08 化学工業	74	48	64.9	6	5	0	14	1	1
09 窯業土石	29	11	37.9	0	1	0	3	0	0
10 鉄鋼業	8	4	50.0	0	0	0	2	0	0
11 非鉄金属	9	7	77.8	0	0	0	1	0	1
12 金属製品	78	63	80.8	4	9	0	26	1	0
13 一般機械器具	40	28	70.0	1	2	0	11	0	1
14 電気機械器具	51	28	54.9	4	4	0	16	0	0
15 輸送機械製造	50	32	64.0	1	2	0	16	0	0
16 電気・ガス	1	1	100.0	0	0	0	1	1	0
17 その他の製造	96	67	69.8	1	13	0	30	0	0
02 鉱業	3	1	33.3	0	0	0	0	0	0
01 石炭鉱業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
02 土石採取業	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0
03 その他の鉱業	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0
03 建設業	749	480	64.1	47	10	2	39	0	5
01 土木工事	81	44	54.3	1	2	0	5	0	0
02 建築工事	551	357	64.8	39	6	2	17	0	3
03 その他の建設	117	79	67.5	7	2	0	17	0	2
04 運輸交通業	326	256	78.5	1	51	0	179	38	12
01 鉄道等	2	1	50.0	0	0	0	0	0	0
02 道路旅客	12	11	91.7	0	3	0	7	0	0
03 道路貨物運送	312	244	78.2	1	48	0	172	38	12
04 その他の運輸交通	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
05 貨物取扱	30	15	50.0	0	4	0	6	0	0
01 陸上貨物	30	15	50.0	0	4	0	6	0	0
02 港湾運送業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
1号～5号 中計	1,923	1,325	68.9	72	178	3	490	42	24
06 農林業	5	4	80.0	0	2	0	0	0	0
01 農業	4	4	100.0	0	2	0	0	0	0
02 林業	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0
07 畜産・水産業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
01 畜産業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
02 水産業	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
08 商業	312	202	64.7	1	50	1	102	7	7
01 卸売業	84	52	61.9	1	8	0	23	0	2
02 小売業	183	117	63.9	0	35	1	60	6	3
03 理美容業	1	1	100.0	0	0	0	1	1	0
04 その他の商業	44	32	72.7	0	7	0	18	0	2
09 金融広告業	29	11	37.9	0	5	0	4	0	0
01 金融業	18	4	22.2	0	2	0	0	0	0
02 広告・あっせん	11	7	63.6	0	3	0	4	0	0
10 映画・演劇業	2	1	50.0	0	1	0	1	0	1
01 映画・演劇業	2	1	50.0	0	1	0	1	0	1
11 通信業	7	2	28.6	0	0	0	1	0	0
01 通信業	7	2	28.6	0	0	0	1	0	0
12 教育研究	36	26	72.2	0	4	0	15	0	1
01 教育研究	36	26	72.2	0	4	0	15	0	1
13 保健衛生業	112	80	71.4	0	15	0	33	2	4
01 医療保健業	33	19	57.6	0	6	0	9	0	3
02 社会福祉施設	72	55	76.4	0	8	0	20	2	1
03 その他の保健衛生	7	6	85.7	0	1	0	4	0	0
14 接客娯楽	174	131	75.3	0	58	1	58	8	4
01 旅館業	37	28	75.7	0	13	0	12	1	0
02 飲食店	108	78	72.2	0	33	1	37	7	3
03 その他の接客	29	25	86.2	0	12	0	9	0	1
15 清掃・と畜	45	32	71.1	1	3	0	12	0	0
01 清掃・と畜	45	32	71.1	1	3	0	12	0	0
16 官公署	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0
01 官公署	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0
17 その他の事業	158	88	55.7	0	8	1	51	2	2
01 派遣業	27	13	48.1	0	0	0	2	0	0
02 その他の事業	131	75	57.3	0	8	1	49	2	2
6号～17号 中計	883	577	65.3	2	146	3	277	19	19
合計	2,806	1,902	67.8	74	324	6	767	61	43

監督実施状況及び措置状況

平成30年1月～12月分

業 種	違反状況 (労働基準法)									違反状況 (最低賃金法)	
	37条 割増賃金	37条 第11項					37条 第4項 割増賃金 (深夜)	89 条 就業規則	4 条 最賃効力		
		割増賃金 (時間外・ 休日)	割増賃金 (時間外)	割増賃金 (中小企 業)	割増賃金 (大企業)	割増賃金 (60時間超 の割増率 50%未満)					
										割増賃金 (休日)	
01 製造業	115	110	109	104	5	0	3	21	93	48	
01 食料品製造	13	12	12	11	1	0	1	5	7	4	
02 繊維工業	2	2	2	2	0	0	0	0	2	0	
03 衣服その他の繊維	5	5	5	5	0	0	0	0	12	8	
04 木材・木製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
05 家具・装備品	5	3	3	3	0	0	0	2	1	1	
06 パルプ等	30	29	29	29	0	0	0	2	24	15	
07 印刷・製本	12	12	11	11	0	0	1	2	10	4	
08 化学工業	6	6	6	6	0	0	0	1	8	0	
09 窯業土石	2	2	2	2	0	0	0	1	2	1	
10 鉄鋼業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12 金属製品	9	8	8	8	0	0	0	3	8	2	
13 一般機械器具	3	3	3	3	0	0	0	0	2	0	
14 電気機械器具	8	8	8	5	3	0	1	1	4	2	
15 輸送機械製造	6	6	6	5	1	0	0	1	1	1	
16 電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 その他の製造	14	14	14	14	0	0	0	3	12	10	
02 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
02 土石採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
03 その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
03 建設業	25	25	25	23	2	0	2	3	12	0	
01 土木工事	5	5	5	4	1	0	0	1	1	0	
02 建築工事	13	13	13	13	0	0	1	1	7	0	
03 その他の建設	7	7	7	6	1	0	1	1	4	0	
04 運輸交通業	51	45	45	44	1	0	1	20	26	13	
01 鉄道等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
02 道路旅客	1	1	1	1	0	0	0	0	3	0	
03 道路貨物運送	50	44	44	43	1	0	1	20	23	13	
04 その他の運輸交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
05 貨物取扱	2	2	2	2	0	0	0	1	0	1	
01 陸上貨物	2	2	2	2	0	0	0	1	0	1	
02 港湾運送業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1号～5号 中計	193	182	181	173	8	0	6	45	132	62	
06 農林業	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
01 農業	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
07 畜産・水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
01 畜産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
02 水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
08 商業	67	66	65	60	5	0	4	18	38	19	
01 卸売業	11	11	11	11	0	0	0	1	10	3	
02 小売業	39	39	38	33	5	0	3	13	21	13	
03 理美容業	2	2	2	2	0	0	0	0	1	2	
04 その他の商業	15	14	14	14	0	0	1	4	6	1	
09 金融広告業	4	3	3	2	1	0	0	3	3	1	
01 金融業	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	
02 広告・あっせん	3	2	2	2	0	0	0	2	3	1	
10 映画・演劇業	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	
01 映画・演劇業	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	
11 通信業	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
01 通信業	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
12 教育研究	11	11	11	10	1	0	0	1	8	1	
01 教育研究	11	11	11	10	1	0	0	1	8	1	
13 保健衛生業	30	29	29	26	3	0	0	7	16	19	
01 医療保健業	5	5	5	4	1	0	0	2	1	3	
02 社会福祉施設	22	21	21	19	2	0	0	4	11	16	
03 その他の保健衛生	3	3	3	3	0	0	0	1	4	0	
14 接客娯楽	43	35	35	33	1	1	0	16	30	21	
01 旅館業	11	10	10	10	0	0	0	3	10	4	
02 飲食店	23	17	17	15	1	1	0	10	12	13	
03 その他の接客	9	8	8	8	0	0	0	3	8	4	
15 清掃・と畜	10	9	9	9	0	0	0	5	6	1	
01 清掃・と畜	10	9	9	9	0	0	0	5	6	1	
16 官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
01 官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 その他の事業	32	30	30	28	2	0	2	6	16	1	
01 派遣業	3	3	3	3	0	0	0	0	3	0	
02 その他の事業	29	27	27	25	2	0	2	6	13	1	
6号～17号 中計	200	185	184	169	14	1	7	58	118	65	
合計	393	367	365	342	22	1	13	103	250	127	

監督実施状況及び措置状況

平成30年1月～12月分

業種	違反状況 (労働安全衛生法)								違反状況 (じん肺法)
	11条	12条	17 19 18条	20～25条		45条	61条	66条	8条
	安全管理者	衛生管理者	安全衛生委員会等	安全基準	衛生基準	定期自主検査	就業制限	健康診断	定期健診
01 製造業	14	49	32	110	65	70	20	96	7
01 食品製造	5	10	7	17	1	4	1	11	0
02 繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	1	0
03 衣服その他の繊維	0	1	1	1	1	0	0	6	0
04 木材・木製品	0	0	0	2	0	0	0	1	0
05 家具・装備品	0	0	0	7	1	2	0	8	0
06 パルプ等	1	2	3	7	1	0	2	4	0
07 印刷・製本	1	4	2	4	4	3	0	8	0
08 化学工業	1	4	5	16	17	15	6	11	0
09 窯業土石	0	1	1	1	1	1	0	3	0
10 鉄鋼業	0	0	0	1	0	1	0	0	0
11 非鉄金属	1	2	1	2	3	2	0	2	1
12 金属製品	0	6	2	27	13	23	6	12	4
13 一般機械器具	2	6	2	5	4	3	0	7	1
14 電気機械器具	0	1	2	4	3	3	0	6	0
15 輸送機械製造	2	4	5	7	8	4	1	5	0
16 電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 その他の製造	1	8	1	9	8	9	4	11	1
02 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 土石採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 建設業	2	7	5	258	10	11	12	13	0
01 土木工事	0	0	1	20	2	5	3	4	0
02 建築工事	2	3	2	197	8	5	6	5	0
03 その他の建設	0	4	2	41	0	1	3	4	0
04 運輸交通業	5	34	10	6	1	9	0	58	0
01 鉄道等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 道路旅客	1	2	1	0	0	0	0	1	0
03 道路貨物運送	4	32	9	6	1	9	0	57	0
04 その他の運輸交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0
05 貨物取扱	1	2	1	4	0	0	1	4	0
01 陸上貨物	1	2	1	4	0	0	1	4	0
02 港湾運送業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1号～5号 中計	22	92	48	378	76	90	33	171	7
06 農林業	0	1	1	2	0	1	0	2	0
01 農業	0	1	1	2	0	1	0	2	0
02 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
07 畜産・水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 畜産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08 商業	1	15	14	5	1	2	3	26	0
01 卸売業	0	3	2	2	0	1	1	5	0
02 小売業	0	4	5	1	0	0	1	15	0
03 理美容業	0	0	0	0	0	0	0	1	0
04 その他の商業	1	8	7	2	1	1	1	5	0
09 金融広告業	0	3	1	0	0	0	0	2	0
01 金融業	0	2	1	0	0	0	0	0	0
02 広告・あっせん	0	1	0	0	0	0	0	2	0
10 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	1	0
01 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	1	0
11 通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 教育研究	0	2	3	0	1	0	0	1	0
01 教育研究	0	2	3	0	1	0	0	1	0
13 保健衛生業	0	12	5	0	0	0	0	10	0
01 医療保健業	0	1	0	0	0	0	0	4	0
02 社会福祉施設	0	9	3	0	0	0	0	6	0
03 その他の保健衛生	0	2	2	0	0	0	0	0	0
14 接客娯楽	1	2	2	1	0	0	0	23	0
01 旅館業	1	1	2	1	0	0	0	10	0
02 飲食店	0	1	0	0	0	0	0	11	0
03 その他の接客	0	0	0	0	0	0	0	2	0
15 清掃・と畜	1	2	1	7	1	2	3	7	0
01 清掃・と畜	1	2	1	7	1	2	3	7	0
16 官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 その他の事業	0	12	4	3	2	2	1	22	0
01 派遣業	0	5	2	0	0	0	0	5	0
02 その他の事業	0	7	2	3	2	2	1	17	0
6号～17号 中計	3	49	31	18	5	7	7	94	0
合計	25	141	79	396	81	97	40	265	7

年次別申告事件処理状況（家内労働法関係を除く）

区分 年	要 処 理 申 告 事 業 場 数						監 督 実 施 事 業 場 数 (F)	違 反 事 業 場 数 (G)	違 反 事 業 場 数 比 率 (G/F)(%)	完 結 事 業 場 数 (I)	完 結 率 (I/E)(%)	主 要 事 項 別 被 申 告 事 業 場 数						
	前 線 年 越 事 業 場 の 数 (A)	直 事 接 業 受 場 理 数 (B)	他 さ 局 れ 署 た か 事 ら 業 移 場 送 数 (C)	他 し 局 た 署 事 へ 業 移 場 送 数 (D)	（ 新 規 受 理 事 業 場 数 ） B + C + D (E)	計 （ A + B + C + D ） (E)						賃 金 不 払 (J)	解 雇 (K)	労 働 時 間 等		そ の 他 (L)	最 低 賃 金 法 (M)	安 全 衛 生 (N)
														一 般 (O)	年 少 者 (P)			
平成10年	194	901	85	47	939	1,133	582	430	73.9%	896	79.1%	766	256	12	0	48	14	3
11年	237	979	76	45	1,010	1,247	681	487	71.5%	1,026	82.3%	862	267	14	1	56	12	0
12年	221	1,140	77	67	1,150	1,371	825	580	70.3%	1,175	85.7%	894	266	15	0	72	12	9
13年	196	1,105	95	44	1,156	1,352	984	735	74.7%	1,140	84.3%	897	229	8	0	59	14	7
14年	212	1,182	110	80	1,212	1,424	872	595	68.2%	1,194	83.8%	829	207	10	0	50	8	3
15年	230	1,141	105	71	1,175	1,405	898	628	69.9%	1,192	84.8%	967	228	11	0	64	14	1
16年	213	1,073	88	67	1,094	1,307	906	668	73.7%	1,118	85.5%	899	248	3	0	45	12	3
17年	189	960	76	71	965	1,154	878	609	69.4%	998	86.5%	812	194	4	0	50	9	5
18年	162	957	72	62	967	1,129	789	566	71.7%	981	86.9%	809	187	12	0	58	8	6
19年	148	1,034	111	92	1,053	1,201	849	665	78.3%	1,008	83.9%	901	178	9	0	55	10	6
20年	193	1,276	111	126	1,261	1,454	1,103	806	73.1%	1,234	84.9%	1,078	259	11	1	69	16	6
21年	220	1,609	158	182	1,585	1,805	1,283	932	72.6%	1,467	81.3%	1,351	320	9	0	83	18	0
22年	338	1,595	126	162	1,559	1,897	1,327	965	72.7%	1,648	86.9%	1,325	299	14	1	102	33	4
23年	249	1,422	164	160	1,426	1,675	1,153	839	72.8%	1,434	85.6%	1,187	253	17	1	97	185	12
24年	241	1,265	161	152	1,274	1,515	1,080	753	69.7%	1,308	86.3%	1,095	191	17	1	82	277	16
25年	207	1,206	129	154	1,181	1,388	948	676	71.3%	1,228	88.5%	992	163	23	1	86	296	18
26年	160	1,101	92	94	1,099	1,259	900	648	72.0%	1,121	89.0%	935	153	30	2	113	261	18
27年	138	1,009	106	93	1,022	1,160	844	574	68.0%	1,002	86.4%	846	143	38	0	107	144	11
28年	158	1,006	132	93	1,045	1,203	827	605	73.2%	1,060	88.1%	898	131	25	0	95	126	14
29年	143	1,159	115	141	1,133	1,276	920	623	67.7%	1,091	85.5%	965	166	47	0	110	164	16
30年	185	1,165	138	136	1,167	1,352	906	621	68.5%	1,126	83.3%	974	157	44	1	137	188	15

申告処理状況（家内労働法関係を除く）

平成30年 1月～12月分

業 種	区 分	要 処 理 申 告 事 業 場 数				計 (A + B + C - D) (E)	監 事 督 業 実 場 施 数 (F)	違 反 事 業 場 数 (G)	違 反 事 業 場 率 〔 G / F 〕 (%)	完 結 事 業 場 数 (I)	完 結 率 〔 I / E 〕 (%)
		前 繰 年 越 か ら の 数 (A)	直 件 接 受 理 数 (B)	他 移 件 局 送 署 さ か れ た 数 (C)	他 送 局 し 署 た へ 件 移 数 (D)						
1号	食 料 品 製 造 業	9	18	1	1	27	22	20	90.9	23	85.2
	織 維 工 業	0	1	0	0	1	0	0	0.0	0	0.0
	衣 服 其 他 の 織 維 製 品 製 造 業	0	1	0	0	1	1	1	100.0	1	100.0
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	0	4	0	0	4	2	1	50.0	3	75.0
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	1	4	0	0	5	3	0	0.0	4	80.0
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	0	4	0	0	4	3	3	100.0	2	50.0
	印 刷 ・ 製 本 業	3	20	3	1	25	19	15	78.9	22	88.0
	化 学 工 業	0	9	0	1	8	7	5	71.4	7	87.5
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	0	6	4	1	9	2	0	0.0	3	33.3
	鉄 鋼 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	非 鉄 金 属 製 造 業	1	0	0	0	1	0	0	0.0	1	100.0
	金 属 製 品 製 造 業	3	23	2	1	27	20	16	80.0	22	81.5
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	0	8	0	1	7	6	5	83.3	6	85.7
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	1	6	2	0	9	6	5	83.3	7	77.8
輸 送 用 機 械 等 製 造 業	2	10	1	1	12	8	5	62.5	12	100.0	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	
そ の 他 の 製 造 業	2	28	2	4	28	21	17	81.0	24	85.7	
小 計	22	142	15	11	168	120	93	77.5	137	81.5	
2号	石 炭 鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	土 石 採 取 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	そ の 他 の 鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	
3号	土 木 工 事 業	5	29	20	8	46	24	9	37.5	31	67.4
	建 築 工 事 業	16	101	25	15	127	91	59	64.8	114	89.8
	そ の 他 の 建 設 業	15	73	16	7	97	66	37	56.1	85	87.6
小 計	36	203	61	30	270	181	105	58.0	230	85.2	
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	道 路 旅 客 運 送 業	4	9	1	1	13	7	4	57.1	10	76.9
	道 路 貨 物 運 送 業	18	122	7	5	142	103	78	75.7	125	88.0
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	0	4	1	1	4	2	1	50.0	4	100.0
小 計	22	135	9	7	159	112	83	74.1	139	87.4	
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業	3	9	0	0	12	8	6	75.0	11	91.7
	港 湾 運 送 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	小 計	3	9	0	0	12	8	6	75.0	11	91.7
1 ~ 5 号 計	83	489	85	48	609	421	287	68.2	517	84.9	
6号	農 林 業	0	6	0	0	6	3	2	66.7	3	50.0
	小 計	0	6	0	0	6	3	2	66.7	3	50.0
7号	畜 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	
8号	商 業	22	180	11	30	183	115	84	73.0	143	78.1
9号	金 融 ・ 広 告 業	1	7	1	0	9	6	5	83.3	6	66.7
10号	映 画 ・ 演 劇 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
11号	通 信 業	1	5	2	1	7	6	6	100.0	5	71.4
12号	教 育 ・ 研 究 業	9	37	2	4	44	23	18	78.3	38	86.4
13号	医 療 保 健 業	7	43	1	3	48	31	23	74.2	40	83.3
	社 会 福 祉 施 設 業	10	64	3	1	76	55	38	69.1	66	86.8
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	3	5	0	0	8	4	4	100.0	7	87.5
小 計	20	112	4	4	132	90	65	72.2	113	85.6	
14号	旅 館 業	1	14	0	1	14	5	4	80.0	7	50.0
	飲 食 店 業	16	82	4	7	95	62	35	56.5	78	82.1
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業	9	38	2	2	47	28	18	64.3	41	87.2
小 計	26	134	6	10	156	95	57	60.0	126	80.8	
15号	清 掃 ・ と 畜 業	7	43	2	8	44	37	29	78.4	40	90.9
16号	官 公 署	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
17号	派 遣 業	4	64	12	19	61	47	26	55.3	54	88.5
	そ の 他 の 事 業	12	88	13	12	101	63	42	66.7	81	80.2
	小 計	16	152	25	31	162	110	68	61.8	135	83.3
6 ~ 17 号 計	102	676	53	88	743	485	334	68.9	609	82.0	
合 計	185	1,165	138	136	1,352	906	621	68.5	1,126	83.3	

年次別・業種別送検状況

年次	送致(付)件数計 合	製造業	建設業	運輸交通業	左記以外
平成6年	31	7	19	0	5
7年	36	8	22	0	6
8年	35	8	16	3	8
9年	36	10	23	0	3
10年	24	6	9	2	7
11年	28	6	16	2	4
12年	34	10	15	4	5
13年	28	12	11	0	5
14年	22	2	8	2	10
15年	35	8	14	1	12
16年	29	6	12	2	9
17年	26	5	16	1	4
18年	17	6	6	0	5
19年	15	3	7	2	3
20年	25	6	9	0	10
21年	29	9	11	1	8
22年	29	6	11	4	8
23年	29	7	8	0	14
24年	30	11	12	0	7
25年	23	2	12	0	9
26年	19	3	10	0	6
27年	24	4	10	3	7
28年	20	8	5	1	6
29年	14	6	4	1	3
30年	14	4	6	2	2

労働基準関係法令違反に係る公表事案

埼玉労働局

最終更新日：令和元年6月26日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 木下フレンド	埼玉県所沢市	H30. 9. 11	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの	H30. 9. 11送検
(有) サッケン	埼玉県入間市	H30. 9. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mの開口部に囲い等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	H30. 9. 19送検
中央ブレーキ製作所	埼玉県越谷市	H30. 9. 19	労働安全衛生法第55条 労働安全衛生法施行令第16条	石綿を重量の約26パーセント含有するブレーキライニングを製造したもの	H30. 9. 19送検
テックエンジニアリング (有)	埼玉県熊谷市	H30. 10. 17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.6mの作業床の端及び開口部に、手すり、覆い等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	H30. 10. 17送検
末吉工業 (株)	埼玉県北足立郡 伊奈町	H31. 1. 9	労働基準法第32条	労働者5名に、違法な時間外労働を行わせたもの	H31. 1. 9送検